

階上町森林経営管理推進協議会 会 議 録

日時 令和8年2月5日（木）

午後2時00分

場所 階上町役場2階 第2会議室

三戸郡階上町

令和7年度 第2回階上町森林経営管理推進協議会 会議録

日 時 令和8年2月5日(木) 午後2時00分から午後3時00分まで
場 所 階上町役場2階 第2会議室

【出席の状況】

(1)出席(4名 順不同・敬称略)

会 長 澤 田 充 (階上町 副町長)
副会長 桑 原 一夫 (三八地方森林組合 理事)
委 員 袖 平 純二 (青森伐採レスキュー株式会社 代表取締役)
" 荒 道 真一 (階上町産業振興課 課長)

(2)欠席(2名 順不同・敬称略)

委 員 山 田 耕司 (青森県三八農林水産事務所林業振興課 林務調整監)
" 荻ノ沢 俊明 (森林所有者代表)

(3)オブザーバー(1名)

木村 公樹 (市町村林政業務サポートセンター)

(4)産業振興課(2名)

農林グループリーダー 境 祥子
農林グループ 主事 中村 亮太

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 案 件
- (1)意向調査実施結果について
- (2)令和7年度スケジュールについて
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【協議会内容】

- 1 開 会
(事務局)

皆さん本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。それではただいまより、階上町森林経営管理推進協議会を開催いたします。なお、本日の協議会は、取組内容を広く町民へ周知するため、ホームページで会議録を公表していくこととしておりますので、お知らせします。初めに会長より御挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

(会長)

皆様におかれましては、大変お忙しい中、第2回階上町森林経営管理推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回、10月7日の会議においては、森林調査の方針や令和7年度に実施する意向調査の地区について、委員の皆様の見解を頂戴しながら、定めることができました。

本日は、蒼前・角柄折地区の意向調査結果を報告し、来年度、意向調査を実施する地区について協議してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日も、オブザーバーとして、市町村林政業務サポートセンター 木村 公樹様に、御参加いただいておりますので、よろしくお願いししまして、あいさつとします。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

3 案 件

(1) 意向調査実施結果について

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これより案件に入りますが、協議会の議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

(会長)

それでは進めさせていただきます。

早速ですが、案件に入らせていただきます。

初めに案件の1調査実施結果について事務局より説明願います。

(事務局)

<資料1、別紙1～2により説明>

案件1意向調査集計結果についてと記載された資料を御覧ください。

初めに、意向調査の概要について御説明いたします。

(1) 意向調査対象森林

階上町森林経営管理制度実施方針に基づき、次の条件に合致する森林を意向調査対象森林としました。

破線で囲ってあるところになります。

①私有林人工林

②森林経営計画が策定・認定されていない、または今後、その見込みがない森林

③過去10年以内に森林施業が行われていない森林

を抽出して意向調査の方を実施いたしました。

(2) 意向調査実施地区ですが、蒼前・角柄折地区で実施しました。

(3) 意向調査実施期間です。

令和7年9月12日から令和7年10月17日まで実施しました。

なお、期間を過ぎて提出された調査票につきましても、適宜、集計の方を行いまして、こちらの方に反映しております。

2 ページ目を御覧ください。

意向調査結果の内容についてです。

(1) 対象者と回答者

対象者が77名、対象地番が172筆、対象面積が247.58ha、そのうち回答者が43名、回答地番が108筆、回答面積が201.20ha、ということで、回答率はいずれも50%以上となっております。

(2) 問1(対象森林について)の集計結果になります。

自分の所有森林であると回答があった面積が、101筆で198.43ha、自分の所有森林かどうかわからないと回答があったものが、6筆で1.58ha、自分の所有森林ではないと回答あったものはありませんでした。未回答が、1筆で1.1haとなっております。

今後、未回答と回答したものがありますが、こちらの方は、所有者さんの方に連絡を取ろうとしたのですが回答が得られず、そのまま未回答となっております。

(3) 問2(対象森林の管理状況について)伺った設問になります。

自分で管理を行っているという回答があったものが、25筆で13.70ha、管理を森林組合や業者に頼んでいるという回答があったものが、1筆で0.64ha、管理を行っていないという回答があったものが、76筆で184.82ha、日常的ではないですが、10年以内には森林組合、業者又は自分が管理を行っているという回答があったものが、1筆で0.78ha、未回答が、5筆で1.26haでした。

次のページをご覧ください。

(4) 問3(対象森林の今後の経営管理の意向について)伺った設問になります。

自分で経営管理をしていきたいという回答があったものが、74筆で193.93ha、町に経営管理を任せることを検討したいという回答があったものが、23筆で4.60ha、既に森林組合や業者の経営管理を任せている。または経営管理を任せたいという回答があったものはございませんでした。森林組合や業者や森林を売却したいという回答があったものが、7筆で1.95ha、未回答が、4筆で0.72haとなっております。

こちらの質問、かなり回答している割合に偏りがありますが、こちらは、大きく森林を持っている林家さんがいらっしゃったので、その方の回答内容によって、偏りが出ております。

次のページをご覧ください。

3 今後の対応についてですが、町に経営管理を任せることを検討したいという回答があった23筆について、令和8年度に業者の方に委託して、森林調査を実施する予定としております。森林調査を実施した後に、協議会でその結果を御報告いたします。

4 令和8年度の意向調査実施地区についてです。

こちらは、対象森林面積が大きく、これまで意向調査を実施してきた地区に隣接している鳥屋部地区を予定としたいと考えております。

対象森林面積や対象森林所有者数は、別紙2を御覧ください。

別紙2ですが、意向調査を既に実施した地区と意向調査がまだ実施されていない地区に分けて記載しております。

赤保内・蒼前・角柄折は既に意向調査済みでありまして、これから意向調査を実施するところですが、意向調査未実施地区の上から3番目に鳥屋部地区がありますが、232.71haで、対象森林所有者数は116名となっております。

最後、別紙1を御覧ください。

こちらは意向調査結果を図示したものになります。

こちらの電子黒板の方でも共通していますが、まずこちらの方で着色されている部分が意向調査の対象森林となります。

そして紫色の枠で囲っているところ、こちらが今回意向調査を実施した地区となっております。

こちらは着色部分の中で、赤色で着色している部分が、回答がなかった森林で、黄色が自分で経営管理をしていきたい、若しくは、既に森林組合や業者に任せていると回答があった森林になります。

緑が町に経営管理を任せたいと回答もあった森林。最後に、青色が森林組合や業者に経営管理を任せたい、若しくは、森林組合や業者に森林を売却したいと回答があった森林になります。

こちらの方で地図も用意してますので、気になるところがあれば、おっしゃっていただければ拡大等もできます。

案件1の説明は以上になります。

(会長)

ただいま説明がございましたけれども、まず意向調査の結果について、皆さんから何かございましたらお願いいたします。

ございませんか。確認したいこと等があれば。

(オブザーバー)

別紙1、これで町に経営管理を任せると回答があった森林4.6haがまとまっていれば、経営管理がやりやすいかなと思うんですけども、散らばっている感じがしますね。ただ、住宅地の近くにも割とあるので、森林現地調査の結果、手入れした方が良いのであれば手入れしていく。

住宅街が割と近いですね。

(事務局)

そうですね。

住宅地の中にポツポツとこういった森林があるような地区になっておりますね。

(オブザーバー)

やりやすいかもしれない。もしかしたら、うまくできるかもしれないですね。

(事務局)

場所とすれば、平坦な土地のような場所です。

(オブザーバー)

道路も近そうですね。

(事務局)

そうですね。ここら辺は生活道路を通っているような場所になります。

(オブザーバー)

わかりました。その確認だけです。

(会長)

蒼前地区は、一応平坦で住宅地が近いということもあって、道路も近いところに山林があるような状況だと思います。任せたいという森林が点在している場所のようです。

その他、確認等あればお願いします。

(副会長)

全体の面積からいくと、こういう回答があった面積が、小面積であったと。

これは環境的にどういう形でやっていくのか、どういう風にしていかなければならないかというのは非常に難しいです。

評価を出していくに当たって、トータルで見るとこれをやらなければならないのかが、どうしてもうやむやになってしまう。

考えなければならない部分もあろうかと思えます。

ただ一回、全体を調べていかなければ、これは納得できないですね。単に所有面積からすると、任せたい人だけだと少なすぎるし、点在しているし、生産林としてやっていけるのかというのが非常に難しいところがあると思えます。

階上町が意向調査を全部やった中で、町がどうしていくのかをもう一回考えなければならない時が来るのではないかと思います。

だから、森林全体としてこの中でどういう風にやるかということであると、今、この黄色のところはどうなっているかがより重要になってくるのかなという気はしますね。

(会長)

おっしゃる通りだと思います、その地区地区で判断をしていけば、年度によって考え方に若干の違いが出たりすることもなきにしもあらずというところだと思います。

全体を見て判断していかなければならないっていうのはおっしゃる通りなのかなと思って

います。

(副会長)

この調査だけはある程度やってしまわないといけない。では、本当に管理していきましようかと正確にどうやって捉えていくかっていうのが非常に難しい。

この順番の選択肢があるわけですね。

時々、修正とか、広域的にこれをやらなければならないというものは特に調査が入るんでしょうけども、ここのエリアは必要性を感じないエリアかなという気はしていますね。

(オブザーバー)

平場の住宅地と山の方は、ちょっと考え方が違ってくる可能性があります。

(会長)

それでは、あと1点ほど、来年度の意向調査実施地区についてです。

事務局の方から、鳥屋部地区を予定としたいということで案が出ておりますけども、これについては、いかがでしょうか。

(副会長)

良いと思います。

(会長)

そうすれば、鳥屋部地区を実施するということでさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、案件2について、今後のスケジュールということでございますけれども、事務局に説明願います。

(2) 令和7年度スケジュールについて

<資料2により説明>

(事務局)

案件2 今後のスケジュールについてと記載された資料を御覧ください。

このスケジュールについて、蒼前・角柄折地区と鳥屋部地区に分けて説明していきます。

まず、今日ですが、第2回階上町森林経営管理推進協議会開催ということで、こちらの方で意向調査結果を報告いたしました。

そして、3月ですけれども第3回目の協議会の方を開催しまして、先ほど、話の方にも出ていましたが、森林の経営管理権を設定するに当たって、どういった基準でとか、優先順位についてというところで実施方針に大まかなところは設定されていますが、より具体的なところについて、判断の仕方等についてまとめたマニュアルが必要だろうという話も以前の会議で出ておりましたので、それを受けてマニュアルの案を作成して、皆さんからの御意見を伺いたいと考えておりました。

次、令和8年度に入って、4月から5月にかけて、蒼前・角柄折地区の方の森林調査の方を実施していきます。

6月ですね、令和8年度の第1回目の協議会を開催いたしまして、そちらの方でマニュアルを策定できればと考えておりました。

7月に蒼前・角柄折地区の森林調査結果を集計いたしまして、8月に第2回目の協議会の方を開催しまして、森林調査結果の御報告をしたいと考えております。

そして、森林調査結果次第ですが、森林所有者の方に調査結果を報告したりであるとか、後は、町で経営管理権を取得する必要がある森林があれば、集積計画案の作成事務を開始して、関係管理者の整理であるとか、境界の明確化等を9月から12月にかけて実施したいと考えております。

そして、その合間に鳥屋部地区の方で意向調査票の方を発送いたしまして、集計を10月から11月にかけて実施したいと考えております。

そして令和9年の1月になりますが、第3回目の協議会を開催しまして、意向調査結果の報告をする形となっております。

そして、3月に第4回目の協議会を開催して、集積計画を立てるところがあれば、そちらの進捗の方を報告するというような流れで考えております。

以上になります。

(会長)

ありがとうございます。

ただいま、案件2ということで今後のスケジュールについて、先ほど案件1で出ました経営管理権の設定の仕方の考え方についてもマニュアルを策定していきたいという説明でございました。その辺も含めて皆さんから御意見、御質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

3回目の協議会は、3月18日に予定したいということによろしいですね。

(委員からの異議はなく、承認された。)

(事務局)

最後にお伝えしようと思っておりましたが、皆さんのスケジュール調整がつきまして、3月18日の午後2時から開催を予定しております。

後ほど文書で通知を出しますので、よろしく申し上げます。

(会長)

ございませんでしょうか。

木村さんの方から何かございますか。

(オブザーバー)

町の方では、森林や林業の有識者や第三者が集まる会議というのは、これ以外にあるので

すか。

(会長)

ないですね。

(オブザーバー)

そうなのであれば、この森林経営管理制度自体は、ある程度マニュアルを作ったり、これからいろいろ形が整理されていくので、市町村の考えである程度もう進めていける体制が、来年にはできるのかなと思います。ただ、こうして森林林業の事を話し合う会議の場がせっかくあるので、これを発展させていって、森林経営管理制度だけでなく、ナラ枯れだとか松くい虫だとか再造林だとか、森林林業に関する課題がたくさんあると思います。そういうのをみんなの意見を伺って、議論する場に発展させてもいいのかなと思います。せっかく、こういうベースができたので、このベースをうまく発展させていくような、協議会といいますか、そういう議論の場が一つはあってもいいのかなというのが個人的な意見です。他の市町村でも、町としての森林ビジョンを作ったり、それから町の森林資源をどう生かしていくかとか、そういうことを議論したりしている市町村もありますので、そういうものがあってもいいのかなと思います。

(副会長)

今おっしゃったように、これ予算ありきでこの予算の中できちんとやってきている。今の状況だと予算を積み立てていますよね。譲与税を頂いて、それを1年で階上は使えない。本来の目的である譲与税を果たして効果的に使っていけるか、活用していけるかというのは大きな課題になってくると思います。ですので木村さんがおっしゃったように管理ができないものというふうに捉えるだけではなくて、俯瞰的に見て、この林業から環境全てひっくるめて、意識をもっていかないと有効的に譲与税を本来の目的に沿って使っていけないのではないかなと思います。この意向調査結果を調べていけば、いわゆる経済林ではないところが整備しなくてはならないということになってくるわけですよ。経済林でやっているところは、経営計画を作って補助金やるけれども、黄色いところはそうしていないけれども、まず自分たちで管理するという。そうすれば、緑のところだけこれから意向調査してやっていくとなると中々厳しい。

(オブザーバー)

折角やっても効果があまり目に見えてこないというか、中村主事が頑張って苦勞してやっているが、コストに対してベネフィットが小さすぎて、町が一生懸命頑張っている取組が、見えづらくなってしまいますので、桑原さんからこういう意見が出ていると思います。もうちょっと幅広で効果が見えやすい形に持っていくということもあると思います。

(副会長)

調査は調査でやっていかないと次には行けないので、これはやっていくだろうけれども、

ここの面積が意向調査から現地調査していったらどうでしょうかと言ってもこの面積とトータル面積というのは、どう考えてもこれからやっていく価値があるのかどうか、いずれ判断しなければならない。行政でここを手入れしていくか。行政がやるといえばあれだけでも、恐らく、経済林として考えれば無理な場所です。面積的にも。それを環境的に整備していかなければならないかという判断を行政がしていかなければならない。これを見ないというわけにはいかない。一応全部調べた中で今おっしゃったように全体を見ながらどうしようかといった議論が必要な時が来るのではないかという気がします。譲与税は今いくら入っていますか。

(事務局)

1,000万円以上入っています。

(オブザーバー)

階上町さんは、民有林も多いし、人工林もたぶん多いので他の市町村と比較すると結構な額が入ってきているので、それを上手に活用していく必要があります。

(委員)

机イスに使用したのでしたよね。

(副会長)

あれは、2,000万円くらい使ったのでちょっとドキドキしてしまった。本来であれば、他の自治体は、そのうちの何%という形で使うんですけど、階上町は大胆に2,000万円超えていたよね。

(事務局)

超えていました。

(副会長)

ちゃんと使ったよね。他のところは、木の部分は何%という感じでやっている。まあ、悪くはないんです。先の課題として、木村さんがおっしゃってくれた。

(会長)

町全体の森林のあり方とか、整備していくかとか。考えていかなければならない。森林環境譲与税の使い方も含めて、全体的にどうやっていくかというのを、課題を整理して、その上でどうしようかというふうなことになっていけばいいなとは思いますが、ただその中で森林関係者が集まる場がないということで、この協議会を核にしたいということなので、その辺も含めて、どのような形で持っていけばいいのか、そこは検討させていただきたいなと思います。

(副会長)

ある森林所有者の環境林の契約が 220ha くらいあります。多分もう 1 年くらいで切れる。たぶんどうするかと林政課からくると思います。階上岳の 220ha を 5 年かけて何とかしてやっていかなければならない。皆伐したらどうなるか。私は 84ha です。あと 5 年くらいなんです。84ha はすべて見えるところです。灯明堂のところは 5ha くらいです。あそこを切るだけでとてつもない批判されている。自然破壊だということで。うちの山はランクが低いんだけど国立公園に入っている。84ha を 5 年かけてすべて皆伐すれば、はげ山になります。220ha の森林所有者さんとどうすればいいか悩んでいるんです。木を買い取ると言っても数千万円になる。お金もかかるしどうしようかなと。私は、林政課に相談したら、彼らが来て調査してくれた。間伐を何回か繰り返せば、ナラとかケヤキが自然に入ってくるというプロット調査をしてくれた。私のところは大丈夫だというデータを貰った。だから、私は、買い取って自分で間伐をやっていって、全部広葉樹林に変えていくかと考えている。一気に切ることはできない。階上岳の環境林は、これからどんどん切れていきます。それが階上町としてね、個人の話だからどうしようもないんだけど、国立公園と言ってやっている時に、我々が皆伐してはげ山になれば、30 年以上も待たないと自然に復活しない。だから私は、80 年以上に間伐していって、自然萌芽で生やしていって、最後に針葉樹から広葉樹に切り替えようと思っている。行政としても非常に困難なところ、固定資産だからどうしようもないにしても一気にそこまでやったらどうなんだろうと思って、心配ですね。大変な事になります。まず、災害が来ますね。50 年以上前に道仏川が崩れたことがあった。建設課にいたときに。公社造林を 45 年からやっていた。そしたら、寺下川が氾濫して、土砂が流れて榺の漁港まで行った時があった。それで災害補償を求められた時があった。その時に道仏川が、全部コンクリートブロックに変わった。そういう風になっていくんです。山の木の効果というのはすごいものです。間違いなく同じことが繰り返される。なんとかして自然に切り替えできればなど個人的には考えている。県が砂防ダムを 2 つか 3 つ作って砂を止めようとした。どんどん流れていくので。木が切れるとすごいものです。

(オブザーバー)

地質がもろいのですかね。

(副会長)

砂とか赤土。

(会長)

民有林に対して行政がどこまで言えるのかということもありますけれども、こういう場でそういう意見がまとまればそういう方向で、例えば一気に切らないでこっちを切ったら次はこっちを切って、こっちは休ませようなど、色々なやり方があるのだらうと思いますけれども。

(副会長)

階上岳は、薪炭林だったので針葉樹は野沢の方にしかなかった。スギとかマツが生えていたところも広葉樹だった。昔は階上岳登山をやっていた時は、真っ赤に紅葉していたものです。本当にきれいだった。

(会長)

ありがとうございます。色々な視点から、過去の経緯も踏まえて言っていただきました。その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員からの質疑、意見なし)

(会長)

そうすれば、以上で本日の案件を終了させていただきます。
事務局の方にお返しいたします。

4 その他

なし

5 閉 会

(事務局)

それでは以上をもちまして、階上町森林経営管理推進協議会を終了いたします。
本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

以上